

民間建築物（戸建住宅を除く）における耐震診断等の助成申請に必要な書類について

提出する書類	助成金交付申請の種類		
	耐震診断	実施設計	改修工事
民間建築物耐震改修工事等助成金交付申請書(第 3 号様式)	○	○	○
建築物調査結果報告書 様式はダウンロード出来ます。 http://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/sumai/takuuchi/taishin/yoko.files/cyosahoukokusyo.pdf	○	○	○
昭和 56 年 5 月以前に建築されたことを確認できる書類 例えば、登記簿謄本、固定資産税課税明細書、建築確認済証、検査済証など	○ (木造)	○ (木造)	○ (木造)
昭和 56 年 5 月以前に建築確認を取得したことを確認できる書類 例えば、建築確認済証、検査済証、台帳記載事項証明書	○ (非木造)	○ (非木造)	○ (非木造)
住民税等を滞納していないことを確認できる書類 個人で練馬区に納付している場合は不要です。個人で練馬区以外に納付している場合は、納税証明書(最新のもの)などを添付して下さい。 法人の場合は法人住民税の納税証明書(最新のもの)などを添付して下さい。	○	○	○
助成対象となる建築物の所有者を確認できる書類 例えば、登記簿謄本、固定資産税課税明細書など	○	○	○
助成金交付申請する費用の見積書	○	○	○
第三者機関の耐震診断及び耐震改修に係る評定書			○
耐震改修工事が複数年度にわたる場合 ・民間建築物耐震改修工事等全体設計承認書(第 2 号様式) 工事の助成申請をする前に上記の承認を受ける必要があります。まずは民間建築物耐震改修工事等全体設計承認申請(第 1 号様式)を区へ提出して下さい。			○
その他区長が必要と認めた書類	下記による		
共有者がいる場合 共有者がわかる書類の他に、共有者の同意書など(共有者が同居かつ親族の場合は住民票)	○	○	○
緊急輸送道路沿道建築物の場合、耐震改修促進法施行令第 4 条の規定に適合していることが確認できる書類 例えば、配置図、立面図など	○	○	○
その他(状況による)	○	○	○

【お問合せ先】 練馬区環境まちづくり事業本部都市整備部建築課建築安全係
直通電話 03-5984-1938
FAX 03-5984-1225